

「さ さ え」

2003.1 発行 情報誌 2 号

発行所 NPO福祉用具ネット事務局

住所／福岡県田川市伊田4395 福岡県立大学生涯福祉研究センター内

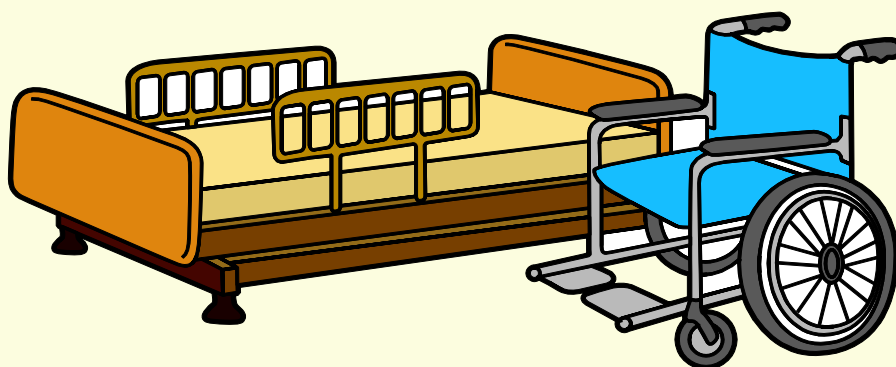
TEL/FAX 0947-42-2286

E-mail npo-fukusiyougunet@sage.ocn.ne.jp

HP <http://www10.ocn.ne.jp/~npofynet/enter.htm>

福祉用具はあなたの自立をささえます

あなたのささえがNPO福祉用具ネットを元気にします



小さな芽を
すこやかに育てたい

NPO福祉用具ネット



新年を迎えて



理事長 豊田 謙二 (福岡県立大学教授)

新しい年を迎えました。皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。新しい年の初めに、新しい希望と夢を語り合いたいと思います。

NPO福祉用具ネットは、昨年の11月にNPOの法人格を取得し、いよいよ待ちに待った活動の開始です。昨年末、直通の固定電話を使用できるようになり、福祉用具に関わる電話相談を開始しました。福祉用具の活用方法に関すること、介護保険との関係、あるいは住宅改修の進め方、バリアフリーの住宅づくりなどについてご相談に応じます。専門相談員の大山美智江さんがお電話を受けます。彼女は元社会保険田川病院の訪問看護師であり、ケアマネジャーの資格や福祉用具プランナー上級キャリア(テクノエイドセンター主催福祉用具プランナー上級研修全課程受講)を持ち、福岡県立大学福祉用具研究会発足時からのメンバーとして研鑽を重ねてきております。彼女は福祉用具の活用に関して非常に高度な水準を保有しつつ、住宅改修などについても広範な知識をお持ちであります。ご期待に沿えるものと確信しております。電話相談は無料であり、公共のためへの地域貢献を目指しております。

NPO法人は「公共性」のための事業が中心で有るべきであります。すでに、福岡県産炭地域振興センターの助成を得て「福祉用具に関する調査・開発研究事業」を開始しています。今年度から3年間をかけて新しい福祉用具の開発に取り組みます。ねらいは世界のトップクラスの製品作り、そして質の高いノウハウの蓄積です。また、「福祉のまちづくり事業計画」、つまりバリアフリーのまちづくりに関する計画作りにも取り組んでいます。車いすを使ってまちの中を安全に、快適に移動するためには、まちの中のバリア(障壁)を取り除く必要があります。私どもNPO福祉用具ネットの得意とする分野であります。この分野でも世界のトップクラスの水準を目指します。ホームページを開設しました。世界中からわがNPO法人のホームページにアクセスされるようになることが夢であります。その時、この地も世界の中の著名な町のひとつになっていることでしょう。

「NPO 福祉用具ネットに期待する」

福岡県企画振興部地域振興課 産炭地振興係長

平尾 智

会員の皆様、新年おめでとうございます。本年が皆様にとって素晴らしい一年になりますことを心から祈念いたします。

昨年の丁度今頃(1月18日だったと思いますが)、豊田先生とお会いし、福祉用具研究会や県立大学生涯福祉研究センターの活動状況や将来の構想をお伺いしたのが、私が福祉用具ネットを知る最初のきっかけでした。

そのころは、石炭六法失効を目前に控え、法なき後の産炭地振興の考え方や具体的な方策を盛り込んだ指針のとりまとめに追われていた時期でした。これまでの工業団地を造成し、道路整備を行い、企業誘致を実現するというハード中心の地域振興施策を見直し、大学や地場産業など地域のポテンシャルを活かした新たな産業の育成や農業、観光を振興する施策の検討を行っていました。

福祉用具の開発研究の状況をお聴きし、指針で田川地域振興の重点施策のひとつに位置づけたところであり、新たな産業として事業化に向けて県も全力を挙げていくことになりました。

福祉用具ネットには様々な立場から多くの人が色々な期待をしていると思いますが、産炭地域の振興を図る立場から3点ほど期待を述べさせていただきます。

1点目は、福祉用具の研究開発を進め、一日も早く田川地域での事業化が実現することです。

今後、高齢化が更に進むため、高齢者が生き生きと生活できる社会を築いて行くことが、益々重要になります。バリアフリーの推進、介護制度の充実などとともに、高齢者の立場に立った、快適に生活が出来る用具の開発が必要であることは、社会の要請です。

福祉用具ネットが、高齢者や介護を行っている人など福祉現場の意見を取り入れながら、現場が求めている福祉用具を研究開発することは、大手メーカーでは開発できない福祉用具の開発ができると期待しています。

2点目は、福祉用具ネットが田川地域の NPO やボランティアのモデルとなることです。

行政ニーズが多様化し、国・地方を通じ財政が苦しい中、住む人がここに住んで良かったと思う地域づくりのためには、ボランティア団体、NPO と行政、企業との協力、協働が非常に重要です。

福祉には、お金（行政ベース、企業ベース）だけでは解決できない、地域や一人ひとりの優しさや思いやりによるきめ細やかな対応が必要であり、ボランティアや NPO の活躍や意義が最も期待されていると思います。

県では、地域を挙げて青少年の健全育成を図るため「青少年アンビシャス運動」を進めていますが、これを成功させているのは「アンビシャス広場」のお世話をして頂いているボランティアの力です。福祉用具ネットの活動が、福祉の分野でモデルケースとなることを期待しています。

3点目は、福祉用具ネットの皆様が、今後、福祉の枠を超えた地域づくりにリーダーとなって活躍していただくことです。

福祉用具ネットは、地域の中で福祉用具の研究、福祉のまちづくりの推進、相談活動などを通じ、多くの人と関わっていくことになります。その中で、こういうことをすれば、こういうことができたなら、もっと住みやすいまちになるのに、地域が元気になるのにと感じる事ができると思います。それをアイデアで終わらせることなく、実際に行動に移し育てていただくことを期待しています。色々な地域活動の取り組みが、地域を魅力あるものにし、将来を担う子供たちに自分の生まれた土地に愛着や誇りを育むことができると思います。

福祉用具ネットが「福祉」をキーワードに、高齢者はもちろん、一人ひとりが安心して生き生きと生活できる地域社会づくりに様々な面で活躍され、「旧産炭地」が「福祉の先進地」にイメージチェンジできるよう期待しています。

私としても、福祉用具ネットとの皆様との出会いを大切に、精一杯頑張っていきたいと思います。

NPO「福祉用具ネット」2003年新たなる出発

(情報誌担当理事) 城島泰伸

高齢者、障害者の生活をささえ、自立を支援する NPO 福祉用具ネットの情報誌のタイトルが「ささえ」に決定!!

1. 経過

私達の NPO 福祉用具ネットは平成 10 年 4 月に福岡県立大学生涯福祉研究センターのプロジェクトであ

る「福祉用具研究会」としてスタート。大学と地域の連携の中で福祉用具の研究開発、流通、介護保険等を通じての使用普及、そして「福祉のまちづくり」を目標に田川の発展に寄与することを展望してきました。この間多くの福祉関係者のご協力により、福祉用具フォーラム、福祉用具選定セミナーを始め多くのイベントに取り組み、地域への福祉用具の普及、浸透を図ってきました。また、経済産業省や福岡県・田川市等の評価と支援を受け、地域に福祉関係者のネットワークが生まれ定着しました。

平成 14 年 7 月福岡県立大学福祉用具研究会の事業部門を分離独立させ、特定非営利活動法人「NPO 福祉用具ネット」の設立総会を開催、11 月認可を受けて正式に発足しました。

設立当初は事務局長を中心に多忙を極め大変でしたが、各理事、会員、団体の皆様のご協力により、昨年末までに事務局体制と事業展開の目途がたち、ようやく軌道に乗ってきました。いよいよ 2003 年は事業展開の年です。

2. 事業の展開(平成 14 年度～15 年度)・・・全ての事業が出発点に立った。

(第 3 回理事会での確認)H14,12,17

(1) 福祉のまちづくり計画事業

平成 10 年福岡県は「福祉のまちづくり条例」を施行。バリアフリーのまちづくりの推進として県建築指導課の補助事業を活用し、各市町村の公共施設等のバリアフリー計画を行うため、平成 14 年度方城町の計画を NPO 福祉用具ネットが受託。平井理事を中心に調査活動が行われ、福祉の視点を持った研究者・事業家・企業を中心とする調査報告書、計画づくりが進行しています。新しい視点での「ふくしのまちづくり」が期待されています。

(2) 福祉用具開発事業(県産炭センター法期限後の産炭地振興事業)

NPO 福祉用具ネットの基本事業としての福祉用具開発事業を、産(太陽セランド(株)・九州日立マクセル(株)・福祉 SD グループ)、学(福岡県立大学)、官(総合せき損センター)の連携で県産炭センターからの「福祉用具に関する調査・開発研究」事業を受託、松原・坂田理事を中心として当面、介護シャワー、褥瘡予防エアマットの開発、流通をめざすことになりました。

(3) 福祉用具選定セミナー・介護者研修会

福祉用具の内容、目的、使用方法を知ることが、高齢者、障害者及び介護者の生活をささえ自立を支援する大きな力であることを特に保健・医療・福祉従事者(ケアマネージャー、訪問看護師、介護福祉士、ホームヘルパー、OT、PT など)に認識してもらうことがもっとも重要な課題であるとして、福祉用具選定セミナーを実施します。2 月 8 日(土)、2 月 9 日(日)にかけて、総合せき損センターの松尾理事と大山事務局長を中心に取り組みを進めています。会員の皆さん、そのまわりの皆さんで該当されるような方がおられましたらお誘いあわせの上ご参加ください。

(4) 福祉用具フォーラム(平成 15 年度事業)

NPO 福祉用具ネットはこれまでのノウハウを活かして福祉用具フォーラム(産炭センター事業の一環)を 7 月頃に開催したいと考えています。甘村理事を中心に(案)を検討中ですが、会員の皆さんからのご提案・要望などがありましたら事務局までご連絡ください。

(5) 電話相談

地域住民からの介護サービス計画(ケアプラン)作成への援助、福祉用具や住宅改修に関する相談等の体制は大山事務局長を中心に専従体制と事務局体制が整備され平成 15 年 1 月から開始されます。

(6) 情報誌、ホームページ、ロゴマークの決定について

①中藤理事の努力で NPO 福祉用具ネットのホームページが出来ました。

アドレスは、<http://www10.ocn.ne.jp/~npofynet/enter.htm> ですので是非ご覧下さい。

②情報誌は本号が第 2 号で、第 3 号は 3 月 15 日発行の予定です。タイトルは豊田理事長の提案で「さ

さえ」と決定しました。

③ロゴマークについては坂田理事と九州日立マクセルのデザイナー明石 尚典氏の協力で、できあがりました。新しい芽生えがどんどん成長していく様をイメージして出来たものです。

3、事務局体制の整備

昨年末までに事務局を福岡県立大学生涯福祉研究センター内に設置し、電話、OA 機器などについても整備が進み会員や住民の皆さんの要望に応えられる態勢ができました。

専従配置についても大山事務局長、野村さんに、はりついていただき、就業規則も決定し出来るだけ早く専従者の生活保障ができる体制をつくりたいと思っています。

4、支援体制の整備

福岡県は産炭センターの事業を推進するため、企画振興部地域振興課が中心となって保健福祉部企画課、高齢者福祉課、総務部学事課、商工部新産業・技術振興課の「NPO 福祉用具ネット支援連絡会議」（仮称）をつくり支援体制づくりの準備をしています。今後は「地域にめばえた双葉を大きく育てて行けるように」地元の田川市・郡の各町村への支援体制を要請していきたいと思っています。

5、会員の皆様の NPO 福祉用具ネットに対する積極参加をお願いします。

それぞれがそれぞれの知識と能力を結集し、みなでささえあう福祉用具ネットをつくろう！

介護の質を問う ―ドイツの介護保険改革―

豊田 謙二（福岡県立大学教授）

昨年夏も、ドイツのニュルンベルク大学客員教授として、ドイツ側との共同調査研究、「介護保険～ドイツと日本～」を実施した。日本学術振興会の研究助成を得て2年間の調査研究の最終年にあたるものである。ドイツでは2002年1月1日、「介護の質を保証する法律」という新法が施行された。それに伴い、老人ホーム等に適用される「ホーム法」と関連法規が改正され、さらに消費者保護制度が強化された。この年は1994年に公的介護保険法が制定されて以来初めて、大きな法制度改革を経験することになった。将来介護保険制度を顧みる時、この年は記念碑的な意義を持つことになるかもしれない。

さて、「質」を問うという作業は実は大変難しいことである。量の問題であれば、時間的な経過や比較の方法によってその多少を知ることができる。介護の質を問う場合には、利用者の「満足度」に着目するのも一方法である。「満足度」を満たせるように利用者が行動できれば、利用者自身が「質」を選ぶことになる。

その前提となるのが選択可能なサービスの提供である。介護市場の意義があるとすればその限りにおいてである。実際には、介護市場において利用者自身がより高い「質」のサービスを選択することは非常に難しい。提供されるサービスの良し悪しの基準がとりにくいからである。したがって、「質」に関する一定の水準が設定され、それが個々のサービスの評価の基準とならねばならない。介護の「質」を保証する法制度の意図もそこにある。

改革の概要のみを記せば以下の通りである。

1. チェック（検査）制度の強化

- ① サービス提供事業所および老人ホームなどへの定期および抜き打ちでの立ち入り検査
- ② 検査に際しての保険者と地方自治体との協働関係の設定
- ③ そうした外部からの検査とは別に内部での自己評価システムの義務化

2. 消費者保護制度の強化

- ① 老人ホーム等ホーム入所にあたっての契約締結の義務化
- ② 老人ホーム等での施設側との協議機関「ホーム協議会」の強化、とくに協議会への施設外からの参加の推進

3. 専門的介護者の養成と研修制度の強化

- ① 老人介護士と病院介護士などの養成制度の見直し
- ② 介護現場での再研修および能力開発研修の制度化

上記の事項以外では、痴呆性高齢者への新しい取り組みが始まっている。介護認定方法の改善や要介護認定の痴呆性高齢者ひとりに付き年間460ユーロ(約55,000円)の附加的な支給などである。2002年改革は緒についたばかりであり、その評価には時間が必要である。ただし、この法制度改革は多くの福祉団体やNPO法人等による公共の場で論議によって進められたものである。結果だけでなく結論を引き出す過程での論議にも注目したいものである。(ドイツの老人ホームの写真)



ビッグスイッチで流せる老人ホームのトイレ
～手すりも完備～



老人ホームのレストラン～庭に緑がいっぱい～

福祉のまちづくり整備基本計画策定支援業務

(有) 平井工業 専務取締役

平井良尚

私共は、福岡県内市町村の「福祉のまちづくり整備基本計画」策定をお手伝いしております。

「福祉のまちづくり」とは、「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき「まちのいろいろな施設」を誰もが使いやすいものにしていくという事業です。福岡県ではこの条例を次のように位置づけています。

福岡県では、平成10年4月1日から「福岡県福祉のまちづくり条例」を施行しています。(「同施行規則」は平成11年4月1日から施行)

この条例は、高齢者や障害者等が他の人々と同じように生活できる社会を目指す「ノーマライゼーション」の考え方を基に、社会生活をしていく上での障壁(バリア)となるものを取り除いていくという「バリアフリー」の考え方を基本理念としています。

この基本理念に基づき、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児をつれた人等をはじめすべての県民が日常生活、社会活動をしていく上でのバリアとなるものを取り除き、社会、文化、経済等あらゆる分野の活動に自らの意思で参加できる、いきいきとした地域社会を築くことを目的としています。

(福岡県ホームページより抜粋)

地域の福祉において人の育成やサービスの醸成、普及、高度化を「ソフト」として捉えた場合、「福祉の

まちづくり」は「ハード」の充実として考えられます。ソフトとハードの双方が補完しあって高度な地域福祉の実現が出来るようになります。それらは、いわば車輪の両輪の様なものでありバランスのとれた発展が必要不可欠です。

「福祉のまちづくり」事業は、まず「整備基本計画」の策定からはじまります。「整備基本計画」は、まちの様々な建物、施設、道路などを、条例に定められた「整備基準」や「望ましい基準」に適合しているかどうか調査し、適合しないものをいかに改善してゆくかを考えることが基本になります。その上で定められた「整備基本計画」に沿って、まちづくり施設の整備が実施されることとなるのです。

私共のお手伝いの流れを簡単に説明しますと以下ようになります。

福祉のまちづくり整備基本計画策定の流れ

①実状の把握

市町村の高齢者や障害者等の様々な現状、福祉の状況、ニーズ、ウォンツなどといった実状の把握、理解。文化、産業、地勢的条件等基礎データの理解。

②市町村の総合的政策の把握

他の施策、計画との整合、補完。

③モデル整備地区の設定と対象施設の設定

市町村や市町村の組織する委員会等の主導でモデル整備地区や対象施設の設定。

④調査、検討

モデル整備地区、対象施設の調査並びに改善方法の検討。

⑤報告書の作成

①から④までの調査検討結果の報告。

⑥整備基本計画書作成

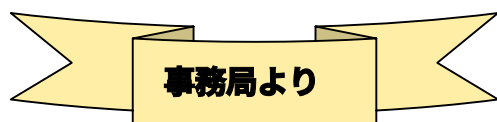
⑤の報告内容に沿って整備基本計画書を作成。

さらに私共には、福祉分野の専門家のみならず様々な分野の専門家がおります。福祉分野では介護、看護の専門家、様々な福祉用具の研究開発者、福祉用具の供給者等。福祉以外では建築家、家電開発者、カラーリスト等が在籍しております。これらの専門家集団の力の結集により、きめ細やかな整備基本計画書の作成が可能となっています。

例えば、実際の使い勝手に対しての調査並びに報告は、実際に福祉の現場に携わったもののノウハウが重要になります。また、必要に応じて施設改善の具体的手法を建築的にも、用具による方法でも、または色彩計画でも、実際の現場に即した提案が可能です。

こういったノウハウは、私共独自のものであり必ずや地域福祉の向上にお役に立てるものと自負しております。

今後、更にノウハウの充実をはかり、実力を付けて参りますのでどうぞご期待とご支援をお願いいたします。



会員募集中！

＊2月8日・9日「福祉用具選定セミナー」開催 ＊2月8日「介護者研修会」開催

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。

新年早々に「福祉用具選定セミナー」や「介護者研修会」を間近にひかえ、事務局は準備にあわただしく動いております。「福祉用具選定セミナー」や「介護者研修会」では総合せき損センターの松尾先生や江原先生、小林先生、寺師先生方をはじめ、今回はNHKの『ゆうゆう介護』の番組にもよく出演されて

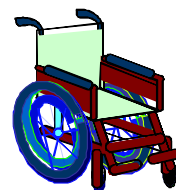
いる別府リハビリテーションセンターの山形先生にも講師をお願いしております。

新たな介護保険制度の動きとして福祉用具の取り扱い品目が追加される動きがあり、移乗用具としてトランスファーボードが追加になる予定です。せっかく便利な用具が取り扱い品目となっても、現場で使えないのでは困るのではないのでしょうか。

今回は特に移乗方法の習得をテーマに「**介護者研修会**」を企画しました。また、福祉用具の知識をさらに深めて利用者に自立支援や介護者負担の軽減のために必要な福祉用具を是非届けていただきたいと思いますと考え「**福祉用具選定セミナー**」を企画しました。皆様のご参加を心よりお願い申し上げます。 事務局 大山

＊ 福祉用具・住宅改修の電話相談は無料です。是非ご利用ください。
電話 0947-42-2286 (月曜日～金曜日 午後1時から4時まで)
＊ 研修会、セミナーの問合せは事務局でお受けします。

『太陽セランドは、質の高い福祉用具レンタル・
販売サービスで在宅介護や介護保険を応援します。』



＊介護事業部
(福祉用具貸与・購入)
0947-44-1895
＊太陽ヘルパーステーション
0947-49-1114
＊太陽ケアセンター(ケアプラン作成)
0947-44-7172

〒826-0042
福岡県田川市大字川宮1200
太陽セランド株式会社
代表取締役社長 中島 健介
Tel 0947-44-1895
Fax 0947-44-2372

「福祉用具研究会が開発に全面的協力」

開発1号 介護用シャワー
介護に従事されている方に朗報！

商品のポイント

- バケツ1杯で洗髪
- 能率的な片手操作タイプ
- ソフトな水流でやさしいシャワー
- 軽量・小型・バックひとつで持運び

希望小売価格 37,100円

寝たきりの方の洗髪が らーくらく



販売元 ・メディカルケアTAKAHA
・住所 福岡県田川郡川崎町弓折19-1
・電話 0947-73-2779 代表 相部智弘